

国 民 健 康 保 険 事 業 計 画 書

上 川 郡 和 寒 町

○成人保健事業

壮年期からの疾病予防と積極的な健康づくりを目指して、昭和４８年度から３５歳以上の全町民を対象とした循環器検診を実施してきた。脳卒中の減少、循環器系疾患にかかる医療費の抑制が主なる目的であった。昭和５７年度から、一部血中脂質、貧血検査を実施、昭和５８年度からは、検診の折りに栄養士による栄養指導の部門を増設し、検査結果に基づいた栄養指導を実施している。

昭和６１年度からは、老人保健法の一般健康診査新方式の通り、受診者全員（治療中は除外）の採血を行い、総コレステロール、肝機能検査等を実施し、平成４年度から中性脂肪等の血液検査項目を増やし、心電図検査も実施、基本検診とし、検診率は常に８５％を維持してきた。近年は、生活習慣病で治療している人の割合が増え、心筋梗塞・脳梗塞・人工透析等の発症が増加し医療費に大きな影響をおよぼすことも予想されるため、２０年度から実施の特定健診では、腎機能、眼底、心電図検査を全員に実施し保健指導を行い、生活習慣病の発症予防と重症化・合併症予防に取り組んでいる。

現在、死亡原因の第一位であるガンは、各種のガンが有る為、そのすべてを検診により早期に発見する事は不可能である。従来からの、胃、子宮、乳がん検診に昭和５８年度から、肺、喉頭がんを実施し平成４年度から大腸がん検診を実施している。

がん検診の受診率は３０％に、今一つであるがその必要性は保健推進員及び各自治会長を通じて啓蒙し目標率達成のための努力を続けている。又本町の特色の一つとして婦人を対象とした胃、子宮、乳房の各がん検診に、平成４年度からは大腸がん検診を平成５年度からは卵巣がん検診を加え、５種類をセットにした“がん検診ツアー”を実施しており、旭川がん検診センターへ出向いている。婦人のレクリエーション的要素も含んでおり、この人気を保持していきたい。

又、生活習慣の改善の動機づけとなるような教室、訪問指導も実施している。１４年度よりＣ型肝炎等緊急総合対策の一環として実施してきた肝炎ウイルス検査は、２０年度より健康増進事業として継続している。

◎成人保健事業実施状況

町民が健やかに老いる事を目標に、今年度も各種保健事業を継続する。

1) 特定健康診査・特定保健指導

平成20年度から始まった40歳～75歳未満の生活習慣病対策としての特定健康診査及び特定保健指導を行う。

2) 後期高齢者の健康診査

平成20年度から始まった75歳以上の健康診査を行う。

3) 総合健康指導事業

- ・ 節目検診（人間ドック） 40歳を基点として5年ごとの誕生日に検診機関により、健康診査を行う
- ・ 基本健診 35歳から40歳未満の基本健診を行う。
- ・ 総合健康指導 各健康診査のデータをもとに、生活習慣の改善に役立てるための具体的な健康指導を行う

4) 総合データバンク事業

総合健康指導事業で得られた各種データを蓄積、管理し住民の健康管理の徹底を図る

5) がん検診

胃、子宮、卵巣、乳房、大腸がん検診及び骨密度検査（がん検診ツアー）、肺がん、喉頭がんの実施、

6) 献血推進事業

年3回（旭川血液センター）

7) 健診事後教室

健診の結果、内臓脂肪型肥満に該当した方に対し、自身の健診結果が示す身体のメカニズムや食や運動との関係について知り、生活習慣が改善出来るように教室を実施していく。

9) 高齢者健康指導

町内12カ所の老人クラブ健康相談の実施、痴呆老人を抱える家族のつどい参加

10) セット検診

特定健康診査・基本健診の対象者で、町立病院での受診（基本健康診査・結核肺がん・胃がん・大腸がん・骨検診・前立腺腫瘍マーカー検診・肝炎ウイルス検査）

11) 骨検診

40歳～70歳までの町民対象者で旭川がん検診センターで実施

12) 前立腺腫瘍マーカー

50歳～75歳の希望者に実施

13) 健診事後指導・訪問指導

健診結果通知・生活習慣改善指導を訪問・健康相談で実施

14) レセプト分析

町の生活習慣病の疾病の状況や医療費の実態を把握し、保健活動に生かす。

○ 歯科・母子保健事業

食生活の変革により口腔汚染は低年令化し3歳児において、ほぼ85%のムシ歯り患率であり、医療費も高額であった。口腔疾患の減少と医療費削減を図る事を目的として町民対象の一貫した歯科保健事業を開始したのは昭和48年度である。

それからちょうど10年後の昭和58年度にヘルスパイオニアタウン事業の指定を受けたことを契機に、以前からの事業の内容強化をすべく努力してきた。

昭和59年度には“生涯健康な歯で過ごす”ことを願い“健歯の碑（日）”を建立、以後毎年6月4日（ムシ歯予防デー）には碑の前で記念式典を開催し、町民にアピールしている。この式典では幼児のムシ歯にならない誓いのことばが大変ユニークで父母達からも好評を得ている。子供達の今後の歯磨き習慣に良い影響を与えるものと期待し続行してきたが、10周年をもって終了したところである。

各種行事を通じ、ムシ歯予防及び早期治療の意識が住民に浸透し、徐々にではあるが歯科医療費が年々減少傾向にある。本年度も引き続き“歯の衛生週間”を中心に保健事業のあり方を考慮しつつ推進して行く。

尚、母子保健事業については、従来通り 妊娠期、新生児期、乳幼児期、1歳児期、更に幼児期等の歯科保健を通して一貫した健康管理を目指し、母子保健事業を実施していく。母子保健事業の充実、疾病の予防は勿論のこと、核家族化時代の育児不安の解消となり、子供の健全育成上、不可欠のものと考え継続して行く。又、15年度からは幼児歯科検診にあわせて、母親の歯科検診も同時に実施している。

◎ 歯科・母子保健事業実施状況

1) 歯科保健事業

本町の歯科保健事業は妊婦の歯科保健指導に始まり、1歳児から入学前の全幼児対象に6ヵ月毎に歯科検診、フッ化塗布、保健指導を実施している。

成人には、歯周疾患を重点に健康教育を実施し、乳幼児から大人に至るまで一貫した歯科保健事業を展開している。特に知識の普及事業として下記のような事業を開催する。

- | | |
|-----------------------|---------------|
| ①ムシ歯予防週間 | ②入学児童への歯科保健 |
| ③幼児・学童へのむし歯予防リーフレット配付 | ④老人クラブでの歯周病予防 |
| ④幼児歯科検診 | |

2) 母子保健事業

- | | |
|--------------|---------------------|
| ・妊婦健康診査補助 | ・妊婦教室（すくすくたまご教室） |
| ・妊婦保健指導・栄養指導 | ・父親教室 |
| ・新生児訪問指導 | ・離乳食育児教室（ベビーズレストラン） |
| ・乳幼児健診・個別指導 | ・幼児食教室（まんまる食堂） |
| ・股関節脱臼検診 | ・歯科衛生士の衛生教育 |
| ・1歳6ヵ月児健診 | ・赤ちゃん広場育児相談 |
| ・3歳児健診 | ・児童館「乳幼児のつどい」育児相談 |

○地区組織の育成事業

和寒町の健康づくりを推進する組織として誕生した健康づくり推進協議会及び活動の下部組織でもある保健推進員協議会は町の保健事業をより効果的に進めるために欠くことのできない協力組織である。

健康づくり推進協議会は町民の健康問題を審議し、町行政に反映させ、更に各関係団体への協力要請等の活動を行ってきていたが、平成18年度から介護・保健・福祉検討対策委員会へ活動を統合することになった。

各自治会毎に配置されている保健推進員のおもな活動内容は、各種検診事業の推進、各種保健事業への協力等、地域に密着した活動を行っている。

地区組織の活動は、住民一人ひとりの健康意識の高揚の波及効果をあげる上で必要なものであり、現在の意欲を継続出来るよう今後も育成について強化していきたい。

◎地区組織の育成事業実施状況

保健推進員協議会

各自治会より推薦 平成22年 27名 任期2年

- ・活動内容 ①各種検診等の受診勧奨
- ②定例研修及び町外研修会の参加
- ③地域包括支援センター相談協力員の活動
- ④健康づくり講演会の参加
- ⑤地域住民に対して保健事業の紹介

○その他の保健事業

- 1) 結核・肺がん、基本健康診査 町内一円 6ヵ所
- 2) 各種スポーツ大会及び講演会の開催 全町民対象
- 3) 医療費通知事業 国保被保険者対象 年6回実施 被保険者教育用パンフレット同封

○保健施設事業の充実、強化

生活水準の向上と医学の進歩、そして人口の高齢化も急速なテンポで進み、本町の老齢人口も34.1%（平成17年7月1日現在）に及んでいる。それに伴い成人病と言われる疾病も年々増加し国保財政を大きく圧迫しているのが現状である。

昭和58年～63年度まで、ヘルスパイオニアタウン事業の指定町として、各種事業を実施してきたが、平成2年度より総合データバンク事業、平成3年度より総合健康指導事業、平成4年度より高齢者健康指導事業を実施している。

本町は、町民の健康づくりを行政の基本方針とし、生涯を通じた保健施設事業に取り組んでいる。広く町民に「自分の健康は、自分で守る」と言う意識の高揚を図ることを目的に、今年度も下記のとおり、保健事業を積極的に推進し、国保医療費の抑制を図っていく。

（基本的な事業）

1. 趣旨普及事業

趣旨普及事業 町広報誌掲載 地元タウン文書掲載

2. 成人保健事業

喉頭がん検診、エキノコックス検査、人間ドック（節目検診）、栄養改善事業、エイズ予防活動

3. 歯科・母子保健事業

歯科検診、股関節脱臼検診

4. 組織の育成事業

保健推進員協議会委員の育成

5. 健康づくり講演会の実施

○広報活動の強化

1. 国保だよりの発行

項目毎に周知出来る手軽さと、イラストを主に構成し、制度改正、予防、各種検診、申込み等町広報誌より、詳細に掲載出来ることから、広報の効果は大であると思う。

2. 保健事業関係PRパンフレットの発行

各種検診日程、ガン予防等のパンフレットを配付している。

3. 防災無線放送の活用

各種事業のPR

○レセプト点検の充実、強化

診療報酬明細書の確認事務は、現在２人体制で実施している。

中でも、国民健康保険団体連合会等より、指導がなされた、電算出力データの活用及び、再審査請求事務に力を注いでいる。更に、資格点検はもとより、ケガを中心としたレセプトを抽出し、電話等により、第三者行為（交通事故）か否かを確認している。

又、診療報酬明細書では、重複請求、初診や入院期間の取扱いの適否等を点検し、明らかに異なるものについては、医療機関の承諾を得て、過誤調整を実施している。

レセプト点検では、全ての項目を点検しているが、今後は長期投与医薬品等の点検も実施するよう、強化充実を図りたいと思っている。

○医療費の実態把握及び分析

昭和５９年４月より北海道国民健康保険団体連合会の各種医療に関する電算出力データを参照に医療費の実態を把握している。

中でも疾病分類統計表では、出力データを更に入院、通院、歯科別、男女別に分類し年４回の出力データを有効に活用している。

又、被保険者給付一覧表の確認により、多受診世帯等をリストアップし、保健師が家庭訪問し、その内容を分析するシステムをとっている。

○保険税の収納率の向上対策

全国的な景気の低迷により、零細な個人事業所（土建業者外）は、仕事量も少なく、手形決済により支払遅延の場合もあり、収入が極めて不安定である。又、日雇労働者は、低賃金で、６０歳代では雇用条件もきびしく、就職出来ない状況化にある。冬期間等は特に失業状態が続き、生活に困窮し、各種税金は滞納状態となっている。

本町では、このような状況を充分把握した中で、税務係職員を中心に、年度当初より毎月滞納世帯を訪問し、徴収督促している。更に滞納者には、誓約書を書かせ分割納入を励行させている。

（徴収実施状況）

1. 滞納者の家庭には、給料日の翌日に訪問し徴収している。
2. 滞納者で高額療養費等の受給者については、支給日の際、納税指導している。
3. 大口滞納者（１０万円以上）については、呼び出し事情を把握し、納税計画を樹立させ、励行を指導している。
4. 被保険者証の更新時には、納税相談も実施している。
5. 各納期においては、全町防災無線を通じ放送及び広報車により納税の呼び掛けを実施している。
6. 役場庁舎前に納期限を知らせる立て看板を設置している。
7. 各納期毎に、納期限を知らせるチラシを全戸配付している。

○健康相談について

毎日、保健相談室で実施、更に各老人クラブで、毎月1回実施している。

○健康診査について

本町では、35歳～39歳の全町民を対象に基本健康診査、40歳～74歳までの町民を対象に特定健康診査を実施している。

特定健診・基本健診では、町内7ヵ所を7月中に8日間実施し、身体測定、問診、尿検査、血圧測定、血液検査、診察、及び心電図、眼底検査を行っている。

又、がん検診においては、胃がん、子宮がん、乳がん、卵巣がん、大腸がん及び骨密度検査をセットにし、がん検診ツアーと称し、旭川がん検診センターにおいて、半日で実施している。肺がん検診については、特定健康診査受診時に合わせて検診を行っている。

更に、町で実施する胃・大腸がん検診に合わせ、喉頭がん検診も実施、約100名程度の方が毎年受診している。

がん患者の殆どが末期を迎え、高額医療費の対象となるケースが多く、従来から国保財政を圧迫しているが、初診者層の拡大受診率の向上、更に日常の生活習慣の改善で、予防出来ることから、今後も町民の健康と国保財政の安定につながる、これら検診事業の充実を図って行くつもりである。

○スポーツ大会、レクリエーション奨励 及び趣旨普及事業

本町は、子供からお年寄りまでの生涯を通じた健康づくりを目指し、昭和58年度スポーツの町を宣言し、各種スポーツ教室、スポーツ大会を開催し健康で明るい町づくりを目的に実施している。

- | | |
|------------------|---------------------------|
| ①町民大運動会 | 全町民対象 |
| ②国保だよりの発行 | 年1回発行 国保加入世帯に医療費通知にあわせて配付 |
| ③保健事業PRパンフレットの発行 | 全戸配付 |
| ④町広報誌掲載 | 国保制度の改正内容、税、保健婦メモ（毎月） |
| ⑤地元タウン文書の掲載 | 各種保健施設事業（各イベント） |
| ⑥防災無線の活用 | |